

1. 就学前教育を取り巻く現状

幼児教育への期待

- OECD(経済開発機構)は、生涯学習の最初のステップとして、幼児期に質の高い教育を受けることがきわめて重要であり、幼児教育に投資するほうがその後の教育段階で公費を投入するより効果的だということを指摘している。
- 学校種の規定順の変更により、これまで一番最後であった幼稚園が一番に規定され、小学校以降の初等中等教育の基礎を培うものとしての役割が明確になった。(2007.6学校教育法改正)
- 幼児教育振興アクションプログラム(文部科学省2006.10)
 - ①幼稚園・保育所の連携と認定こども園制度の活用の促進
 - ②希望するすべての幼児に対する充実した幼児教育の提供
 - ③発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実
 - ④教員の資質および専門性の向上
 - ⑤家庭や地域社会の教育力の再生・向上
 - ⑥生涯学習振興施策における教育力の再生・向上
 - ⑦幼児教育を地域で支える基盤等の強化

子どもの育ちの変化

- **基本的な生活習慣**が身につかない
- **自制心**の不足
- **集団生活への不適応**
- **コミュニケーション能力**(人と関わる力)の低下
- **運動能力**の低下
- 学びに対する**意欲・関心**の低下

子どもの育ちの変化の要因

◎実体験を通して社会的スキルを学ぶ機会の減少

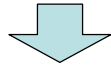
- * 一人あそび用具の普及
- * 子どもたちの社会性を培う役割を果たしていた地域のコミュニティが機能しなくなった
(地域におけるあそび数段が縮小・解体)
 - ⇒ 実体験をとおして人との関わり方を学ぶ機会の減少 ⇒ いじめ等
- * 生活体験・自然体験を積む機会が少ない
 - ← 少子化
 - 不審者等による安全・安心な居場所の喪失

◎子育ての密室化と地域における家庭の孤立

- * 核家族化・家庭形態の多様化による家庭の教育力低下
そのような環境で育った世代が保護者となっている
 - ⇒ ・大人と子どもの関係が希薄
 - ・母親が子育ての責任を一身に負う等、子育て不安・負担の増大
 - ・養育放棄(ネグレクト)等の児童虐待、家庭内暴力
 - ・親から子への過剰な期待・過干渉による自立と自尊感情の形成の妨げ

2. 就学前教育の役割・ 公立幼稚園/保育所(園)の必要性

- 小・中学校での学習に結びつく**基礎体験(あそびの中でのまなび)**
- 一人の市民の人生を左右する**生涯学習の基礎づくり**



市が積極的に教育にかかわり、豊後大野市を担う
子どもの育成に**責任を持つ**ことが必要

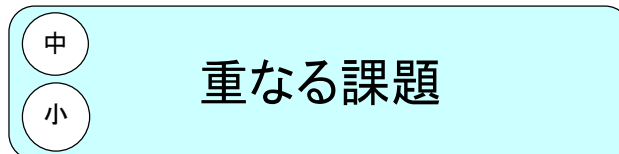
3. 小・中学校が抱えている現状と課題

- 【課題1】 小・中学校で課題を共有した思考力の向上
- 【課題2】 保護者・地域と連携した学習サポートと授業改善
- 【課題3】 幼・小で課題を共有した学びの基礎活動の充実

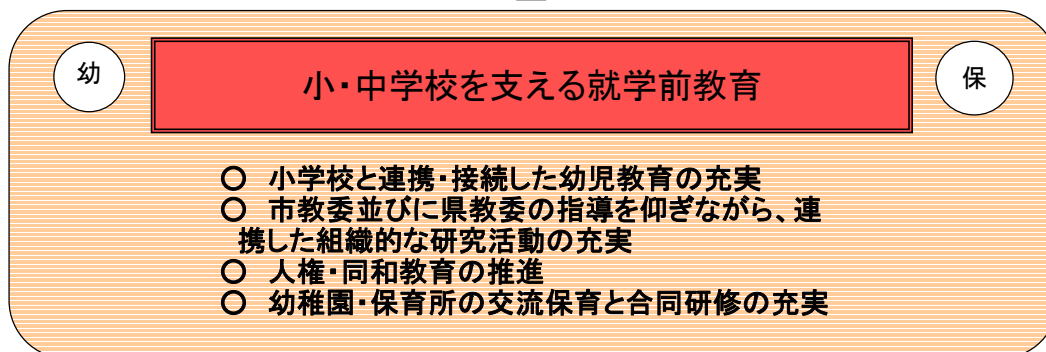


小学校及び中学校で明らかになった共通した課題

- 実体験が希薄で、問題が提示している状況が想定できず、思考にいたることができない
- 表現力が弱く、課題解決に向けた練り合いや人との関わり方に課題がある
- 問題に提示されている必要な情報を取り出す読解力が弱い
- 家庭での学習時間の確保による学習習慣の定着




小1プロブレム



4. 小・中学校を支える就学前教育

○ 小学校と連携・接続した幼児教育の充実

滑らかな移行  幼児期の教育活動 ～ 「あそび」をとおして学ぶ
小学校以降の教育活動 ～ 教科学習が中心

子どもの発達や学びの連続性を確保

- ☆ 5歳児と小学校児童の「協同的な学び」の実施
- ☆ 小学校への移行に配慮した教育課程・指導計画の策定・実施

○ 市教委・県教委の指導を仰ぎながら、連携した組織的な研究活動の充実

(1)教育課程研究

- 幼稚園教育課程豊後大野地区協議会
 - 大分県教育課程大分県協議会
 - ◇ 直接体験・人と関わる力
 - ◇ 5領域(健康・人間関係・環境・言葉健康・表現)をバランスよく取り入れた総合的な保育
- ※直接指導主事の指導を仰ぐことができる

(2)公立として図れる連携

- 特別支援教育(支援員確保)の充実
- 人的資質の向上
- 教育の目的に配慮した物的環境の充実(施設設備・安全面)

○ 人権・同和教育の推進

21世紀は「人権の世紀」

5つの原則

- ①差別の現実から深く学ぶ
- ②差別と自分との関わりを見つめる
- ③指導者としての自己変革を大切にする
- ④被差別の幼児を中心にすえた仲間づくり
- ⑤教育条件を整備する

保育の日常化

○ 幼稚園・保育所(園)の交流保育と合同研修の充実

幼稚園・保育所(園)の垣根を取り除く

◇就学前教育を充実させるための幼稚園・保育所(園)合同研修の経過

- * 幼保それぞれが持つ課題・子どもの育ちについて、職員間で共通理解を図る
- * 就学前教育を充実させるための公立の役割について明らかにする

◇幼保交流保育の取組み

- * 同一小学校へ就学する子どもたちの「なかよし関係」をつくり、小学校への移行をスムーズにする

◇就学前教育を充実させるための 幼稚園・保育所(園)の合同研修の経過

◎幼保事務局会議

○構成メンバー

- ・福祉事務所代表・・・生活支援課課長、子育て支援班担当者2名
- ・公立保育所(園)代表・・・所(園)長2名、保育士3名
- ・教育委員会代表・・・総務課課長、学校教育課課長、指導主事、担当者
- ・公立幼稚園代表・・・園長2名、教諭2名

※研究・研修アドバイザーとして別府大学短期大学部江良愛子教授を招聘

◎公立幼保のあり方の検討に関わる経過

- | | |
|---------------|--|
| 2006. 8. 2(火) | 熊本「おおくらの森幼稚園・保育園」視察 |
| 8. 8(月) | 幼稚園教諭部会 九重町(子ども園)視察 |
| 8.31(木) | 第1回公立幼稚園・保育所(園)合同事務局会議 |
| 10.12(木) | 認定子ども園に係る幼保合同学習会 |
| 12.18(月) | 生活支援課・保育所 九重町(子ども園)視察 |
| 12.27(水) | 別府大学野田山キャンパス
江良 愛子先生との意見交換会 |
| 2007. 1.29(月) | 第2回公立幼稚園・保育所(園)合同事務局会議 |
| 2.18(日) | 第1回公立幼稚園・保育所(園)合同学習会
～幼・保の経営方針について～ |
| 3.22(木) | 第3回公立幼稚園・保育所(園)合同事務局会議 |
| 5.30(水) | 第4回公立幼稚園・保育所(園)合同事務局会議 |
| 7.24(火)～ | 幼稚園教諭の保育所(園)体験実習(4回に分けて) |
| 8.27(月) | 第2回公立幼稚園・保育所(園)合同学習会 |
| 11.18(日) | 第3回公立幼稚園・保育所(園)合同学習会
～保育所保育指針について～ |

◎2008年度の計画

1. 研修

- 別府大学大分キャンパスにて研修の打ち合わせ(6月27日)
- 幼・保合同研修～新幼稚園教育要領について～(11月)
- 親と保育者の学び講座の開催 ※公立幼・保職員による託児

2. 教育課程研究(教育課程地区別協議会)※5歳児を中心に

- 自主研究公開保育(2回)
 - ・東幼稚園(6月13日)
 - ・三重幼稚園(10月28日)
- ビデオ視聴による研修「協同する経験について」(7月30日)

3. 視察研修 ※事務局

- 行政の取り組み
 - ・子育て支援事業について
 - ・少子化対策について

4. 交流保育

- ◇東幼稚園－三重東保育所
- ◇犬飼保育園－通山幼稚園－長谷幼稚園
- ◆三重幼稚園－私立百枝保育園

◇幼保交流保育の取組み

◎東幼・東保

- 市内で唯一公立保・幼・小が隣接する地域。
- 毎月1回交流保育を行い、就学前に仲良し関係をつくっている。
- 家庭の生活形態にあった施設を選択し幼・保に分かれているが、同じ小学校へ就学する子どもたちに同じ学び(あそび)を体験する機会を与えることで、就学への円滑な移行をめざしている。

◎通山幼・長谷幼・犬飼保

- 旧犬飼町内の公立幼・保が定期的に5歳児の交流保育を行い、就学前に仲良し関係をつくっている。

◎三重幼・百枝保(私立)

- 休園中の百枝幼と交流があった経緯もあり、先方からの申し入れで毎月1回交流保育を行っている。
- 休園措置で百枝校区から通園している園児もおり、就学前に同じ小学校区の子どもと交流できる良い機会となっている。

5. 問題点と課題のまとめ

問題点

- 受け皿が平等でない
(幼稚園機能・保育所機能のバランス(地図1)旧町村ごとにばらつきがある)
- 保育所待機児童が多い
- 施設の老朽化
- 人員不足(嘱託・臨時・パート職員の増加)
- 人的資質に不安(サービス・力量の低下)...新たな専門性の習得・資質向上の必要性
- 経営方針のばらつき... 情報交換の必要性

課題...施設と機能の充実

- 就学前教育を公の責任として位置づける
...統轄するセンター機能を持った総合施設が必要
- 子どもの最善の利益を保障する
- 受け皿の平等性を図る
 - ・すべての幼児に対して質の高い幼児教育を受ける機会を保障することを基本に据える
 - ・保護者の就労の有無や生活形態にかかわらず幼児教育を保障する
- 地域における子育て支援の拠点となるよう機能を高める
 - ・0歳児から就学までの子育て支援機能の強化(就園・未就園親子平等に)
(幼稚園・保育所・児童館・子育て支援センター・子育てサークル・子育てサポーター)
 - ・家庭の教育力や子育て力向上を図るため、子育て支援機能を強化する
- 特別支援教育を充実させる(専門性を高める、人員の配置)
...発達障害への対応が急務、すべての幼児に対する教育環境整備として

6. 方向性

子育て支援サービスを高めるための具体的な内容

- 中核となる複合施設(東幼保総合施設)の実現をめざす
- 就学前の子育て支援に関わる窓口の一本化を図る
- バランスよくエリアを分け、施設を配置する(資料1・地図2)
- 有効な整理・統合と人員配置を意図的・計画的に行い、機能・人的資質を高める
- 幼稚園が主体となり、就学前、特に5歳児の幼児教育を充実させる(レベルの統一)
- 未就園親子への支援(家庭で育児をしている親)を充実させる
- 子育て支援に関する地域ネットワークが有効に機能にするための統轄・連携を図る(幼稚園、保育所、保護者、教育・福祉関係機関、地域住民)



安心して子どもを生み育てられる豊後大野市

子育て支援・就学前教育の充実 (少子化対策)



少子化の解消



小・中学校学力向上



地域を支える人材、労働力となる若者の確保



子どもが増え、みんなで高齢者を支える住みよいまちづくり